

議案第 8 5 号

浦安市
市川市 病院組合の解散に関する協議について

浦安市
市川市 病院組合の解散に関する協議について、地方自治法（昭和 2 2 年法律
第 6 7 号）第 2 8 8 条の規定により別紙のとおり浦安市と協議の上定めること
について、同法 2 9 0 条の規定により議会の議決を求める。

平成 2 1 年 2 月 1 6 日提出

市川市長 千 葉 光 行

理 由

浦安市
市川市 病院組合の解散について浦安市と協議するため、地方自治法

第290条の規定により市議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第 8 5 号別紙

浦安市
市川市 病院組合の解散に関する協議書

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 8 8 条の規定により、浦安市
市川市
病院組合の解散について、下記のとおり定める。

記

平成 2 1 年 3 月 3 1 日をもって浦安市
市川市 病院組合は、解散する。

平成 2 1 年 月 日

浦安市

代表者 市長 松 崎 秀 樹 印

市川市

代表者 市長 千 葉 光 行 印